

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 野村ホールディングス株式会社（証券コード: 8604）

### 【据置】

長期発行体格付	AA-
格付の見通し	安定的
債券格付（優先債）	AA-
債券格付（担保提供制限等財務上特約無）	AA-
債券格付（期限付劣後債）	A+
債券格付（損失吸収条項付 Tier 1）	A-

## 野村証券株式会社（証券コード: -）

### 【据置】

長期発行体格付	AA-
格付の見通し	安定的

## Nomura Bank International plc（証券コード: -）

### 【据置】

長期発行体格付	AA-
格付の見通し	安定的

## Nomura Europe Finance N.V.（証券コード: -）

### 【据置】

MTNプログラム格付	AA-
------------	-----

## 野村グローバル・ファイナンス株式会社（証券コード: -）

### 【据置】

MTNプログラム格付	AA-
------------	-----

### ■格付事由

- 野村グループは、中核会社の野村証券のほか野村アセットマネジメント、野村信託銀行などを擁する国内最大の証券会社グループ。グループの信用力は、国内トップのポジションにある強固な顧客基盤や商品供給力などに裏打ちされた市場地位の高さ、業界内で圧倒的な利益水準を背景とした収益力、リスクに対して十分な厚みを有する株主資本など良好な財務基盤を反映している。安定収益の増加を伴いながら、利益水準は切り上がりつつある。市況の変動で損益の振れが大きくなりがちだが、グループは事業ポートフォリオの変革を通じて安定収益を一段と高める方針を打ち出した。利益の変動性が従来よりも抑制される収益構造へ転換が進むか注目していく。野村証券の発行体格付は、グループにおける位置づけなどを踏まえてグループ信用力と同等としている。持株会社である野村ホールディングスの発行体格付は、野村証券との一体性、ダブルレバレッジ比率の水準などを踏まえて、グループ信用力と同等としている。
- 野村グループの事業基盤は極めて強固である。国内における顧客基盤の厚み、事業の多様性の高さなどで突出した存在となっている。ウェルス・マネジメント（WM）部門では、顧客資産残高や顧客口座数で他社を圧倒している。グループは、安定収益の拡大に向けて投信、投資一任ビジネスなどのストック資産の増強に

注力している。富裕層に対する営業推進の強化やエマージング・ウェルスの拡大、地方銀行とのアライアンスなど顧客基盤の拡大に向けた取り組みと環境変化が相まってストック資産残高は増加基調にあり、とりわけ24/3期第4四半期以降の増加が大きくなっている。インベストメント・マネジメント（IM）部門では、投資信託を中心に運用資産残高は拡大しており、業界上位のシェアを誇る。一方、ホールセール（WS）部門では、国内において株式関連業務やM&A業務において強みを持ち、安定的に上位の実績を残している。野村証券において、長期国債先物に係る相場操縦、元社員の逮捕・起訴と不祥事が立て続けに発生した。野村証券が債券発行の主幹事から外されるといった影響が出ているが、レピュテーションの低下を要因として顧客基盤が損なわれる可能性は低いとJCRはみている。再発防止に向けた法令順守体制、内部管理体制の強化に向けた取り組みを進めており、ガバナンスの実効性に注目していく。

- (3) 収益力は大手証券会社の中で良好である。WS業務の収益割合が高いこともあり市況変化に伴う損益の振れが大きい。利益水準の大きさに優位性がある。アセットマネジメント業務にかかる手数料などの安定収益も着実に増加しており、長期的に委託・募集手数料の減少をカバーしている。WM部門では収益構造が変化しているうえ、コスト削減の取り組みも進捗している。24/3期以降、株式市場の活発化により増収増益基調にある。25/3期上半期では、3セグメント合計の税引前当期純利益は2,000億円超と高水準にある。グループは利益の一段の成長に向けて、WM部門におけるストック資産、IM部門における運用資産の拡大による安定収益の拡大に加えて、WS部門においてはアドバイザリー業務や海外富裕層ビジネスなど資本負荷の低いビジネスにより収益の多様化を進める方針を掲げる。こうした施策を通じて、利益の変動性を抑制しつつ利益水準を高めていけるか注目していく。
- (4) グループ連結株主資本は24年9月末3.3兆円とリスクに対して十分な厚みがある。また、連結普通株式等Tier1比率（CET1比率）はリスクアセットが増加するなかでも15%台後半と良好な水準を維持している。バーゼルⅢ最終化によりCET1比率は低下が見込まれるが、資本充実度の評価への影響は限定的とJCRはみている。リスクアペタイトに基づき、強いストレス下で多額の損失が発生しても、十分な資本を維持できるようにリスクコントロールが行われている。流動性にも問題はみられない。資金調達面においては長期調達を主体として、調達チャネルや償還年限の分散が図られている。

（担当）阪口 健吾・南澤 輝・志村 直樹

## ■ 格付対象

発行体：野村ホールディングス株式会社

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA-	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第24回無担保社債	220億円	2010年6月24日	2025年6月24日	2.329%	AA-
第27回無担保社債	140億円	2010年9月24日	2025年9月24日	2.107%	AA-
第52回無担保社債	100億円	2017年8月10日	2027年8月10日	0.435%	AA-
第3回無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）	1,200億円	2021年9月6日	2026年9月4日	0.28%	AA-
第4回無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）	425億円	2022年9月5日	2025年9月5日	0.60%	AA-
第5回無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）	165億円	2022年9月5日	2027年9月3日	0.75%	AA-
第6回無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）	45億円	2022年9月5日	2032年9月3日	0.90%	AA-
第7回無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）	300億円	2023年9月6日	2026年9月4日	0.680%	AA-
第8回無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）	200億円	2023年9月6日	2028年9月6日	0.959%	AA-
第2回無担保社債（劣後特約付）	395億円	2010年11月26日	2025年11月26日	2.649%	A+
第2回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）	1,500億円	2020年6月18日	定めなし	（注1）	A-
第3回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）	2,250億円	2021年6月15日	定めなし	（注2）	A-

(注1) 2025年7月18日まで1.80%。その翌日以降は6ヶ月ユーロ円ライボーに1.84%を加えた率。

(注2) 2026年7月15日まで1.300%。その翌日以降は5年国債金利に1.388%を加えた率。

発行体：野村証券株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA-	安定的

発行体：Nomura Bank International plc（ノムラ・バンク・インターナショナル・ピーエルシー）

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA-	安定的

発行体：Nomura Europe Finance N.V.（ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンス・エヌ・ブイ）

【据置】

プログラム名	Euro Note Programme
発行限度額	150億米ドル相当額
信用補完等	野村ホールディングス株式会社1社、または野村ホールディングス株式会社と野村証券株式会社2社の保証付き
特約条項	ネガティブ・プレッジ条項、クロス・デフォルト条項
格付	AA-

発行体：野村グローバル・ファイナンス株式会社

【据置】

プログラム名	Euro Note Programme
発行限度額	150億米ドル相当額
信用補完等	野村ホールディングス株式会社1社、または野村ホールディングス株式会社と野村証券株式会社2社の保証付き
特約条項	ネガティブ・プレッジ条項、クロス・デフォルト条項
格付	AA-

## 格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年12月18日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩  
主任格付アナリスト：阪口 健吾
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年10月1日）、「証券」（2014年5月8日）、「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」（2022年9月1日）、「金融機関等が発行する資本商品・TLAC商品の格付方法」（2017年4月27日）として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 野村ホールディングス株式会社  
野村証券株式会社  
Nomura Bank International plc  
Nomura Europe Finance N.V.  
野村グローバル・ファイナンス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
なお、本件の対象である損失吸収条項付商品につき、約定により許容される利息の支払停止または元利金支払義務の免除が生じた場合、当該支払停止や免除は「債務不履行」に当たらないが、JCRでは債務不履行の場合と同じ「D」記号を付与することとしている。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
  - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：  
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コモディティ、商品、商品先物等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

**MTN プログラム格付**：プログラム格付はプログラムに対する信用格付です。個別のノートの信用力はプログラム格付と同等と判断されるケースもありますが、クレジット・リンク・ノートやエクステンジャブル・ノートなど、元利支払いが第三者の信用状況に依存するノートなどではプログラム格付と異なる判断されることもあります。JCRでは、発行体から依頼がある場合などを除き、通常、プログラムに基づき発行される個別のノートに対する信用格付は行っておりません。

## ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関・ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル